

第2回学校協議会

日時：平成29年11月21日（火）

場所：大阪府立吹田東高等学校 校長室

・委員	浦田 太	吹田市立千里丘中学校 校長
	豊留 由美子	吹田市立東山田小学校 校長
	山崎 彰	武庫川女子大学健康・スポーツ科学部長
	城下 英行	関西大学社会安全学部准教授
	柏渕 眞理子	東山田青少年対策委員会委員長
	本岡 直樹	吹田東高等学校 PTA会長
校長	佐々木 啓	吹田東高等学校 校長
事務局	井川 紀代子	吹田東高等学校 教頭
	芝野 雅人	吹田東高等学校 事務長
	村上 明弘	吹田東高等学校 首席
	丸山 勉	吹田東高等学校 指導教諭
	久保 美治郎	吹田東高等学校 教務部長

◆学校長挨拶

◆議 事

○報告事項

(1) 生徒による授業アンケート結果について【資料①-1・2参照】

・アンケートの取り方と返却についての説明（井川教頭）

アンケートの結果については個人と科目ごとの平均を教科に返却し、評価が2.8未満の項目があった教科は授業改善委員会に今後の対策を検討し、報告する。

・結果分析等（井川教頭）

教材活用、生徒意識の部分が若干、数値（評価）が上がっている。

⇒ICT機器の教材活用が効果的に行われているのではないと思われる。

授業分析の項目が例年低い評価になっている。

⇒教員が生徒に理解してほしい知識や、つけてほしい力に伴って行う授業の内容が生徒に理解されていないのでは。生徒はまとまったテスト対策プリントをほしがったりすることが多い。

第2回授業アンケートは12月22日（2学期終業式）に実施し、1学期のものと比較する。

現在、公開授業週間で教員間において自由に見学を行い、それぞれの授業分析に役立てている。

Q 委員 アンケート結果は生徒にはどのように返しているのか。

A Web ページで公開し、返していくべきであるが本校ではまだ行っていない。

Q 委員 このようなアンケートは返さないと精度が落ちてくる。

できたらそれぞれの授業の中で時間を取り、アンケートをもとに教員がどういう力をつけてほしいと感じているのかなど生徒と対話をしながら一緒に授業を作り上げていくということも大事なのでは。

A 2学期に各授業で記述式アンケートを取っている。

それについては各担当者で集約し授業改善委員会に報告する。そして各授業で生徒に返している。

Q 委員 授業改善という言葉が生徒にとっては難しく先生側の意図が伝わりにくいのでは。

アンケートの趣旨が生徒にうまく伝わるともう少し数値も変わってくるのでは。

Q 委員 公民が他の教科とアンケート結果の傾向が違うのは何か理由があるのか。

A 科目の特性として生徒になかなか馴染みが薄く解りづらいのではないと思われる。

(2) 教科書選定報告(久保教務部長)【資料②-1~3参照】

- ・選定経過・観点・理由について説明

(3) 新校舎について(芝野事務長)

- ・11月8日の議会で承認された。
- ・昨日(11月20日)担当業者が初めて来校されたが資料はまだ何も作成されていない。
- ・今後、地元説明会等を経て着工される。
- ・本校としてはそれに向けて施設見学や業者の説明会に参加し、情報収集に努めている。

Q 委員 いつから新校舎に入れるのか。

A 平成31年8月移転予定。

Q 委員 府内で他に建て替えを行っている公立高校はないのか。

A 一校、一部の建て替えはあるが、全面建て替えは本校だけ。

Q 委員 IT環境は整えてもらいたい。後追いにならないようにしなければいけないと思う。

A 無線LANの整備をお願いできれば。

Q 委員 吹田の小中学校では無線LANが整っている。

○協議事項

『学校経営計画の進捗状況について』

【校長より報告(進捗状況)】

- ・学校経営計画中期的目標・進捗状況説明【資料③参照】

Q 委員 部活動の加入率が低下しているという中で、アルバイトが増えているのではないかという説明があったが、アルバイトは許可制か。

A 届け出制で、原則禁止にしている。

Q 委員 仮に届け出無しでアルバイトをしているのがわかった場合はどのように指導しているのか。

A 届けを出すように指導している。

Q 委員 届けを出してきた時にアルバイトの入り方などの指導はするのか。

A 届けの用紙に、学校生活に支障が無いようにと書いてあり、受け取る際に勉強に支障が出たり、遅刻・欠席が増えてくるとバイトは考えてもらうように伝える。

A 学校の主旨も理解した上で保護者の了承、監督のもとアルバイトを行っているという意味でもある。

Q 委員 どれぐらいの生徒が届けているのか。

A それほど多くない。

Q 委員 経済的な理由の生徒が多いですか。

A そのような理由が多い。中には保護者から社会勉強をさせたいというような理由もある。

○その他

『頭髪指導について』

【校長より】

- ・本校の指導について

頭髪は自然な状態のままにして常に清潔を保つこと。パーマ、染色、脱色等奇抜な髪型は禁ずる。

配慮を要する生徒については入学時に生徒指導部が保護者より確認しておく。その後は新年度ごとに学年で担任が申し送りをし、学年生徒指導部とも確実に把握し、周知徹底をする。保護者より申請があった生徒でも違反や著しい変化があった生徒については他の生徒と同様の指導を行う。

『学校運営協議会について』

【校長より】

- ・「地方教育に掛かる地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、府として検討をすすめている。

2月の議会で決定し、全体に報告できるのではと考えている。

『今回の協議会全体を通して』

【委員より】

中期的目標に「高い志」とあるが生徒にとってそれは何を意味するのかというところが十分議論なされていないのでは。

長いスパンで自分の人生をどう生きようとするのか、社会に出たときにどういう人間でありたいのかというようなことを自分自身で考えさせる取り組みが大事なのは、

このようなことを含んだものを次年度、経営計画を立てるときに考えていただければありがたい。

【校長より】

素直な生徒が多いが、高校生活の中でいろいろなことに疑問を持ち考え、解決して行ってほしいと考えている。

◆事務連絡

次回（第3回） 未定